

さんじょう 市議会だより

SANJO CITY COUNCIL NEWS No.48

三条市の今を、
いっしょに
みてみよう!

2023

5.1

今号の
**PICK
UP!**

インフルエンザ予防接種費用の
助成について

P12 常任委員会審査レポートより



※写真はイメージです © pearlheart / PIXTA

【今号の主な内容】	令和5年(2023年)3月定例会(3月1日~23日)	
	●議案賛否一覧	P 2
	《市政を問う》	
	●大綱質疑・質疑、討論	P 4
	●一般質問	P 6
	●常任委員会審査レポート	P 12
	ぎいん見聞録	
	●行政視察報告	P 14
	令和5年(2023年)1月臨時会(1月18日~24日)	
	●議案賛否一覧	P 15

議会を傍聴しませんか?

次の定例会の
開催予定は

6/16 (金)~

市議会だよりへのご意見・ご要望は、
こちらまで。

電話：0256-34-5583

FAX：0256-33-8861

メール：gikaij@city.sanjo.niigata.jp

インターネットでも情報発信中!

三条市議会

検索

令和5年
(2023年)

3月定例会

3月定例会は、3月1日から23日までの23日間にわたって開かれました。初日は、市長から令和5年度1年間の基本方針や政策についての施政方針演説が行われました。

市長提出議案は、施政方針に沿った「令和5年度三条市一般会計予算」47億500万円、「4つの特別会計の令和5年度予算」2億000万3370万円、「令和5年度三条市水道事業会計予算」30億1007万8000円、「令和5年度三条市下水道事業会計予算」56億3002万2000円のほか、「三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例の制定」などの条例案件、「新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数の大幅な減少が続いている八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者による自律的な運営の継続のための支援金などを盛り込んだ」令和4年度三条市一般会計補正予算「約39億9000万円など29件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会などでの審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決しました。また、最終日には「教育委員会教育長の任命」が追加提案され、採決の結果、同意しました。議員発案では、「議員定数調査特別委員会の設置」が提案され、採決の結果、賛成少数で否決しました。このほか、請願の採択に伴い、関係行政庁へ意見書を提出するにしました。

議案賛否一覧				○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対							
議案	件名	概要	審査した委員会	会派名 (下段は所属議員数)					議決結果		
				清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属			
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	9	7	3	2	1	果	
(市長提出)											
条例	議第16号	三条市諸橋次博士奨学金条例の制定について	教育に尽力された諸橋次博士の意志を継ぎ、三条市諸橋次博士奨学金の貸与または給付を行うことにより、教育の機会均等を図るとともに、次代を担う人材を育成するため、本条例を制定するもの 施行期日:令和5年4月1日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第17号	三条市諸橋次博士奨学金基金条例の制定について	三条市諸橋次博士奨学金基金の財源に充てるため、三条市諸橋次博士奨学金基金を設置することから、本条例を制定するもの 施行期日:令和5年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第18号	三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、議会議員の議員報酬について、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決	
	議第19号	三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について	三条市特別職報酬等審議会の答申の内容を考慮し、市長、副市長および教育長の給料月額について、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決	
	議第20号	三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部改正について	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第21号	三条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年4月1日等	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第22号	三条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第23号	三条市子ども未来委員会条例の一部改正について	子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、規定の整理を行うため、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第24号	三条市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額について見直しが行われたことから、本市の国民健康保険制度においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第25号	三条市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正について	公共下水道、合併浄化槽等の普及および人口減少に伴うくみ取り量の減少により、屎尿処理手数料の収入が減少したことから、処理経費に見合うように屎尿処理手数料の額を引き上げるため、必要な改正を行うもの 施行期日:令和5年10月1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第26号	市道路線の認定について	認定路線 2路線 延長 1,119.4m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第27号	長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市悠久山プールが廃止されることなどから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第28号	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について	令和元年12月20日付けで燕市、加茂市、田上町および弥彦村ならびに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、新たに弥彦村図書館が設置されることなどから、協定の一部を変更するもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第29号	令和5年度三条市一般会計補正予算	国が新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の実施期間を延長する方針を示したことから、国の補助金等を受け、5歳以上の方への接種や小児等への接種期間の延長等に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 4億8,791万円 補正後の額 475億9,291万円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決	
	議第30号	教育委員会教育長の任命について	本市教育委員会教育長に高橋誠一郎さんを任命したいので議会の同意を求めるもの 任期:令和5年4月1日から同年7月25日まで		○	○	○	○	○	同意	
	(議員発案)										
	議第1号	特別委員会の設置について	市議会に「議員定数調査特別委員会」を設置するもの 定数:22人 調査内容:本市議会議員の定数に関する調査・研究		○	×	×	×	×	×	否決
	議第2号	最低賃金の改善と地域経済の回復を求める意見書の提出について	関係行政庁に対し、最低賃金の地域間格差を是正するため、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正することなどを要望する意見書を提出するもの 提出先:内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長、新潟労働局長		○	○	○	○	○	○	原案可決
	(請願)										
	請願第5号	新潟県の最低賃金を抜本的に底上げすることを求める請願	最低賃金の地域間格差を是正するため、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正することなどを要望する意見書の提出を求めるもの	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	採択

議案賛否一覧				○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対						
議案	件名	概要	審査した委員会	会派名 (下段は所属議員数)					議決結果	
				清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属		
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	9	7	3	2	1	果
(市長提出)										
予算	議第1号	令和5年度三条市一般会計予算	471億500万円(対前年度比2.1%増)	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	×	○	×	原案可決
	議第2号	令和5年度三条市国民健康保険事業特別会計予算	84億7,990万円(対前年度比0.5%増)	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第3号	令和5年度三条市後期高齢者医療特別会計予算	12億6,790万円(対前年度比3.5%増)	市民福祉常任委員会	○	○	×	○	○	原案可決
	議第4号	令和5年度三条市介護保険事業特別会計予算	102億6,450万円(対前年度比4.1%増)	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第5号	令和5年度三条市勤労者福祉共済事業特別会計予算	2,140万円(対前年度比3.2%減)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	令和5年度三条市水道事業会計予算	収益的支出 20億6,862万1,000円(対前年度比1.3%増) 資本的支出 9億4,145万7,000円(対前年度比61.8%増)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	令和5年度三条市下水道事業会計予算	収益的支出 24億6,720万2,000円(対前年度比9.0%増) 資本的支出 31億6,282万円(対前年度比2.4%増)	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第8号	令和4年度三条市一般会計補正予算	今冬の降雪に伴い不足が見込まれる除排雪経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 2億円 補正後の額 539億6,172万1,000円		○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	令和4年度三条市一般会計補正予算	国の補正予算に伴う上林小学校の空調設備の更新に要する経費および県事業費負担金のほか、農業水利施設の電気料金等の高騰に対する土地改良区への支援金や八木ヶ鼻温泉保養交流施設の運営に対する支援金などについて、必要な予算措置を行うもの 補正額 37億8,836万9,000円 補正後の額 577億5,009万円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	×	原案可決
	議第10号	令和4年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	サービス利用者の増加などに伴い居宅介護サービス給付費や地域密着型介護サービス給付費等を増額するもの 補正額 1億3,430万円 補正後の額 103億3,339万3,000円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第11号	辺地総合整備計画の変更について	早水辺地に係る辺地総合整備計画について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第12号	辺地総合整備計画の変更について	中浦辺地に係る辺地総合整備計画について、公共施設等の整備計画の内容を変更するもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第13号	三条市過疎地域持続的発展計画の変更について	三条市過疎地域持続的発展計画について、次期三条市総合計画の策定に伴い内容を見直し、また、過疎対策事業債の活用を目的として新たに事業名(施設名)等を追加するため、変更を行うもの	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
条例	議第14号	三条市障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例の制定について	本市における差別的解消の推進に関し基本理念を定め、市、市民および事業者の責務や役割を明らかにするとともに、障がい者による差別に関する相談体制の整備等に関し必要な事項を定めることにより、共生社会の実現に寄与するため、本条例を制定するもの 施行期日:令和5年4月1日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決
	議第15号	三条市災害時要援護者名簿情報の提供に関する条例の制定について	避難支援等関係者による災害時の円滑かつ迅速な避難支援等の実施を支援し、もって災害時要援護者の生命または身体を災害から保護するため、災害対策基本法の規定に基づく避難支援等関係者に対する名簿情報の提供等に関し、必要な事項を定めるもの 施行期日:令和5年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	原案可決

Check! 大綱質疑・質疑

3月定例会では4会派が大綱質疑、1人が質疑を行いました。

施政方針

Q 令和5年度一般会計予算471億500万円は前年度対比9億6800万円、2%の増として、主要な財政指標では経常収支比率で2.9ポイント高い98.8%、実質公債費比率は0.2ポイント低い15.4%、財政調整基金残高にあっては目標の約4倍の約84億円である。経常収支比率だけが悪化している。90%以上は財政構造が硬直化しているとの意見がある。どのように理解すべきか説明を求めます。

A この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいると言われているが、ふるさと三条応援寄附金の増加により、これまでない規模の財政調整基金が確保されている現状から、経常収支比率が高い状態にあっても、従来の意見をもって財政運営に支障を来す状況ではないと捉えている。

Q 八木ヶ鼻温泉保養交流施設経営支援金4033万8000円について、支援することを決定する際に貸し

付けなどの考えは出なかったのか。
A 新型コロナウイルス感染症を原因として生じた指定管理者の損失に対して措置するものであり、当該損失は自主努力により避け得ることができなかったと判断し、支援金としたものである。

Q 地域医療における安全、安心の確保について。
A 地域に住む方々の安全と安心を確保するためには、県央基幹病院に從事する医療従事者の確保が重要課題であるという危機感の下、同病院が医師にとつての魅力的なマグネットホスピタルとなるよう、設置者である県に対して要望している。

Q 学校教育の一環として行われてきた部活動を地域のクラブ活動に移行することについて、生徒たちにとってのデメリットは生じないのか。
A 指導者が平日と異なることに対する不満や活動場所への移動にかかる負担などが発生することが想定されるが、保護者の皆様からもしっかりとご理解いただきつつ、子どもたちが希望する活動に打ち込める環境を整備するため、生徒や保護者の意見を聞きながら地域移行を進めていく。

Q 子育て環境の拡充について財源
A 個人情報保護法の改正に伴い、市が保有する個人情報外部提供ができなくなるため、災害対策基本法に基づく個別条例の制定が必要となった。

令和4年度三条市一般会計補正予算

Q この議案は、除雪業務費2億円を計上したものである。昨年3月の補正予算でも除排雪の補正予算が出され金額は1億円だった。資料で1月末までの除雪出動日数が三条地区、栄地区、下田地区合わせて46日。昨年と同じ46日間だった。積雪量も確認できる範囲で、昨年と今回はほぼ同じ。データではほぼ同じ降雪量なのに、金額で1億円の開きがあるのはどういう理由か。
A 1月末までの除雪経費の実績に2月から3月の除雪経費を想定し、不足する額を計上したものである。出動日数の合計は回数だが、除雪延長が長い三条地区は3日、栄地区4日など前年より多かった。また累計積雪量では昨年より多く、除雪経費で約1億3000万円多くなったなどの要因により、補正額を2億円とした。

三条市災害時要援護者名簿情報の提供に関する条例の制定について

平成20年度から逆手上げ方式で災害時要援護者名簿を作成してきた。今回個別の条例制定となった

令和5年度三条市一般会計補正予算

Q 5月8日より新型コロナウイルス感染症は2類から5類へと変更となり、3月13日よりマスクの着用も個人判断となる。今後の市役所における対応を伺う。
A マスクの着用に関しては、市役所の職員および来庁者、イベント等における対応については、3月13日以降一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本に、3つの密の回避や手洗い等の手指衛生、換気等の基本的な感染対策については、引き続き国の方針に従い対応する。

Q 個人情報保護法の改正に伴い、市が保有する個人情報外部提供ができなくなるため、災害対策基本法に基づく個別条例の制定が必要となった。
A 個人情報保護法の改正に伴い、市が保有する個人情報外部提供ができなくなるため、災害対策基本法に基づく個別条例の制定が必要となった。

討論

議案に対して意見を主張します。

確保も一定のめどが立ったと表明した。規模と財源はどうか。
A 予算規模は約4億8000万円。財源は国県の交付金等を除く一般財源は約1億7000万円。ふるさと三条応援寄附金等による財政調整基金を活用。

Q 県央基幹病院開院に向けた看護師への経済支援等について、看護師に限定せず医師確保も取り組むべきでは。
A 医師確保は設置者である県が取り組んでいる。県と協議をして看護師は市が後押しをする。

Q 三条産果物を使ったスイーツ販売や下田米のイタリアでの新規取引獲得などが述べられた。基幹産業である農業がこれでもいいのか。
A 農業環境は厳しく農業収入を増やすことが肝要だ。高いポテンシャルを持っている果樹分野の取り組みや、中山間地域農業の持続性確保に向けた取り組みを重点的に進めるため必要な事業費を計上した。

Q 事業承継に関する課題の把握を目的とした実態調査をどのように行うのか。
A 抱える課題はさまざまであり、どのようなニーズを持っているのか調

討論 01 日本共産党 議員団

議第1号 令和5年度三条市一般会計予算
一般任用職員報酬について、一般任用職員は正職員と同じ公務員として専門的恒常的な公共サービスを担っているが、1年ごとの契約が原則。三条市では、職員の4人に1人がこうした働き方で、そのほとんどが女性だ。市が率先し不安定雇用を進めるものであり反対。

議第3号 令和5年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
75歳の年齢で高齢者を別枠の医療保険に囲い、負担増と差別医療を押し付ける制度だ。新潟県の保険料は剰余金を活用し据え置いたが、一定の所得がある人は、令和4年10月から1割から2割へと新たな負担増が始まり「リハビリや薬を減らした」などの声が寄せられていて事態は深刻だ。一方、収入源の年金は下がり続ける上、異常な物価高騰も重なり厳しい経済負担となっている。自治体の裁量が多く余地はないが、国による高齢者いじめの後期高齢者医療制度自体の廃止を求める立場から反対。

査した情報を分析し専門家と協力し、将来的な事業承継につなげていく。

Q 果物のブランド力の向上のための取り組みで、首都圏のパティシエによる三条市の果物を使ったスイーツの販売等を通じた情報発信について、具体的にどのような計画であるのか。
A 首都圏で活躍される三条市出身のパティシエの方から三条産果物を使用した創作スイーツの販売や、店舗のSNSからの情報発信、パティシエの方々に三条市の樹園地に招くツアー等を計画し、産地としての魅力の発信につながる取り組みを行う。

Q 国道289号八十里越の完成が目前である。道路工事の進捗状況と今後の整備計画はどうか。
A 令和4年3月末時点の事業進捗率は約87%であり、現在はトンネル11か所の全てと橋梁10か所のうち9か所が概成している。

Q 国道289号八十里越区間の観光利用についてどのように進めているのか。
A 最大の魅力である秘境の景観を楽しめるスペースの設置を検討。工事用道路等を活用した橋脚体験等は他地域にはないPRできる特色として国県と具体的な検討を進めていく。

議第18号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議第19号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について
市民感覚として物価高騰の中であり値上げは反対。

討論 02 自由クラブ

議第1号 令和5年度三条市一般会計予算
議第3号 令和5年度三条市後期高齢者医療特別会計予算
議第9号 令和4年度三条市一般会計補正予算
議第18号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
議第19号 三条市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について

議第1号、一般任用職員報酬では、ワーキングプアを招くものという理由で反対されているが、これは国の会計年度任用職員の制度であり、三条市では待遇の面でも十分配慮されており賛成する。

議第3号、後期高齢者医療特別会計予算について反対の意見があったが、国の制度上の予算であり、三条市議会において議論する予算の内容について反対すべき理由はない。

議第9号、商工費の八木ヶ鼻温泉保養交流施設経営支援金については、市が指定管理者の経営状況を適切に把握するなど、収支改善が図られるよう附帯決議が経済建設常任委員会でも可決されていることから、早期の収支改善を望むものである。

議第18号および議第19号、三条市議会議員の議員報酬および三条市特別職の職員の給与に関する条例に反対の意見があったが、三条市特別職報酬等審議会でも答申された内容であり、答申は尊重すべきものであるため賛成する。



討論 03 無所属

議第1号 令和5年度三条市一般会計予算

議第9号 令和4年度三条市一般会計補正予算

議第1号、7款商工費1項商工費4目観光費、事業番号020観光施設費、八木ヶ鼻温泉保養交流施設経営支援金4034万円と議第9号、7款1項4目、事業番号020観光施設費、八木ヶ鼻温泉保養交流施設経営支援金3189万円に反対の立場で討論する。

結論 「今の状態では悪くはなってもこれ以上の好転は見込み難い。第三セクターを解散し第二セクターでの完全民営化を目指すか、民間に譲渡するか指定管理者を変えるか等々の抜本的な改革をしない限り、三条市のお荷物的存在の状態は続く」。今の体制と仕組み、そして所管の営業戦略室では改善改革は無理だ。

- 反対理由を5点申し述べる。
- 1 経営責任が三条市と(株)下田郷開発、二者との間で曖昧模糊としている状態では改善は見込み薄である。
 - 2 両者の本気度が変わらない限り無

理である。

3 地元住民の意見を最大限に反映せねば地元の協力は得られない。

4 現状の本質を突く対因療法ではない対症療法は戦術・戦闘レベルであり、営業戦略室の名前が泣く。

5 机の上だけの問題解決では無理があり現地現場に常駐するくらいの気概がなければ改善・改革は夢物語である。以上の理由から八木ヶ鼻温泉保養交流施設経営支援金に反対する。

会派所属議員

※○：会派の代表者

清風会	○西川重則	山田富義	岡田竜一	酒井 健
	馬場博文	白鳥 賢	岡本康佑	西村邦明
	竹山嘉一			
自由クラブ	○森山 昭	佐藤和雄	阿部銀次郎	武石栄二
	野寄久雄	藤家貴之	内山信一	
日本共産党議員団	○小林 誠	坂井良永	武藤元美	
公明党議員団	○燕 幸男	笹川信子		
無所属		長橋一弘		

れている。上流域で築堤、掘削、護岸工事等が予定されているが、上流域の河川改修が下流の治水に与える影響はどうか。

A 貝喰川の整備計画については、12年に1回の豪雨に対する流下能力を既に有しており、下流については河川改修の対象外となっている。

農業の担い手問題

Q 農業は基幹産業というが、後継者のいない基幹産業はあり得ない。大きくレベルを上げた担い手対策が必要ではないか。

A 農業収入を増やしていくことが大切であり、市としては農業機械等導入補助金をはじめ農地集積を支援する協力金の活用や園芸作物等の複合化も進める。



西村邦明議員の質問

本格的な文化会館・体育館の建設について

Q 国定前市長は今後決して文化会館は造らない。よって文化会館建設基金が転用されて三条市文化芸術振興費として約4000万円が使われて、残高3200万円になった。驚くことにあれほど造らないと明言した国定前市

長によつて体育文化会館が完成した。それも雑居ビルのごとく、あれもこれも詰め込んだ施設だ。私は建設懇談会で500席のホールはやめて全て体育館と申し述べたところ、オープニングイベントは音楽協会会長の西村にはさせてもらえず、場末に立たされる羽目に遭った。体育館が狭く、公式試合ができるか疑問だ。

新たに建設基金を設けて将来中央公民館改築新築に合わせ、その機能を加味した本格的な文化会館・大きな公式試合ができる本格的な体育館の基金を設けてどうか。

A 現時点では文化会館建設の必要はないものと考えている。体育館はさまざまな競技の公式試合が開催できる規格となっている。それを有するアリーナがあることから新しい体育館を建設する予定はない。

Q 三条市は文化芸術基金を全部使い終わったらこの事業はやめるのか。

A 基金がなくなったら、その後どうするか検討していきたい。



坂井良永議員の質問

農業従事者の確保

Q 基幹的農業従事者は年々減少し

高齢化が進んでいる。稲作農家の確保をどのように考えているのか。

A 農地の規模拡大や園芸作物の支援等で農業所得の増加を図りたい。

農業委員会事務局の体制強化

Q 農業経営基盤強化促進法が改正された。農業委員会は地域計画や目標地図を策定する役割が求められる。実務を支える事務局体制の強化を図るべきだ。

A 業務、役割は大きくなる。外部委託など効率的な作業を推進する。

中小業者支援

Q ゼロゼロ融資の本格的返済が今夏に迫る。県は借換え融資を創設し国は借換え保証を始めた。三条市は利子と保証料を支援すべきだ。

A 昨年9月から利子相当額の支援措置を講じた。今後の地域経済の情勢やニーズ、市の財政状況などを総合的に捉えた上で判断したい。

新型コロナウイルス感染症

Q 5月の連休明けから5類感染症に変更される。医療費やワクチン接種

ダイジェスト! 一般質問



森山昭議員の質問

副市長の退任

Q 市長は副市長の続投要請をされた際に任期途中の令和5年3月末に退任してもらう旨も併せて伝えていますが、なぜ任期途中での退任要請なのか。議会には4年任期として提案している。議会軽視ではないか。

A 自身の任期が折り返す段階で今後のまちづくりを考えた時、さまざまな課題に対処し、関係機関とさらに連携を図っていくためと判断した。地方自治法の規定に基づき任期4年で提案したものであり、議会軽視する意図はなかった。

貝喰川の治水問題

Q 貝喰川の改修計画については、平成18年に河川整備計画が策定され、広域河川改修事業として事業化さ

の公費負担を国に求めていただきたい。動向を注視しながら必要に応じた対応を検討する。

小中学校の手洗い場に温水器を

Q 厳冬期には児童、生徒が温水を利用できるように温水器を設置してほしい。

A 市内の小中学校の手洗い場には基本的に温水設備はないが各階におおむね1カ所設置してある。



栄中学校の手洗い場



岡本康佑議員の質問

部活動の地域移行

Q 地域移行が行われた際の責任の所在は。

A 部活動から移行される地域クラブ

は、市の責任の下、各種団体等が実施主体として活動する。

Q 財政が潤沢な自治体では部活の地域移行にお金をかけ、そうでない自治体はお金をかけられない。教育課程外とはいえ、学校教育の一環としていた部に教育の質の格差が生まれる状況だ。これを教育委員会はどうか考えるか。

A 地域によりある程度の条件の違いが生じることはやむを得ない。指導力の差をなくすよう努める。

子育て支援政策

Q 新年度予算に給食費無償化の取り組みがない。新小1はその恩恵が受けられず不公平だ。財政調整基金だけでなく、地方交付税等単年度ごとに考えながら措置し、長く続けていく政策にするべき。

A 各施策の実施に当たっては、その必要性や財政状況を踏まえ、取捨選択し決定する。



三条市の学校給食

Q 近隣市が医療費助成を拡充した。県内他市に先んじて通院医療費を無償化する時期だ。

財政調整基金

Q 最低残高20億円について伺う。
A 平成20年度のリーマンショック、平成23年度の豪雨災害など過去の経験に基づき設定した。現状を踏まえ、基金残高の活用と併せて研究する。

再生可能エネルギー

Q 今後の取り組み、課題を伺う。
A デメリットもあり、現時点での導入は考えていない。

人事管理

Q 男女共同参画における女性管理職について伺う。
A 全ての職員が活躍できる職場を目指すことで、女性の登用が増えると考えている。

岡田竜一議員の質問

バイオマスタウン構想を背景にした、休耕地、耕作放棄地を活用した再生エネルギーの利用について
市長は所信表明のなかで「休耕地等を活用した再生エネルギーの利用な

A 子ども医療費を無償化すると一般財源で約7300万円程かかる。現時点では考えてない。

市の組織体制について

Q 国の方向性をみると市長部局に子ども関連の部を新設するべきだ。予算編成等で教育委員会の取り組みを主導することも可能。必要性はない。

小林誠議員の質問

「安保3文書」が閣議決定されたことについて

Q 安保3文書が閣議決定された。専守防衛を投げ捨て、敵基地攻撃能力の保有と大軍拡を宣言している。アメリカ、中国に次ぐ世界3番目の軍事力となる。元衆議院議長の河野洋平氏は「日本は、決してあの過ちは繰り返しません」と何十年も言い続けてきた、その結果がこの政策転換というのにはあり得ない」と述べた。市長の認識はどうか。
A 国防は国の専権事項で見解は差し控える。

Q 三條市は頸州市や重慶市巴南区と友好都市だ。影響はどうか。
A 友好都市は、相手方の意向等も考

ど新たな事業の創出に取り組む」と訴えた。あれから丸2年経過するが進捗を伺う。下田地区で平成6年まで行われた「国営総合農地開発事業」に係る耕作放棄地問題について市はどのように承知しているのか。関連して、第3次環境基本計画が策定されたが、従来の「三條市バイオマス活用推進計画」はどうなるのか。
A 「国営総合農地開発事業」の造成地において休耕地が発生していることについては現場の状況確認をし、土地改良区など関係団体から伺っている。休耕地等を活用した再生エネルギーの利用などの新たな事業の創出、いわゆる農作物の栽培以外での利活用に関しては、引き続き研究していく。「三條市バイオマス活用推進計画」は令和4年度で終わるが、引き続きバイオマス資源の利活用を推進する。

野崎久雄議員の質問
済生会新潟県中央基幹病院について



国営総合農地開発事業の図

慮し対応を検討する。

柏崎刈羽原発の再稼働について

Q 政府は、原発回帰へ大きく転換しようとしている。柏崎刈羽原発の再稼働について市長の見解はどうか。
A 再稼働は、県が各種委員会を立ち上げ検証を進めている。この検証結果等を踏まえ、知事が総合的に判断すると捉えている。

地震災害への対策について

Q 次期三條市耐震改修促進計画の進捗状況はどうか。
A 耐震改修促進計画は、現在改定作業中、年度末には公表できる。

Q 建物の耐震化促進の施策はどうか。
A 耐震改修費補助金の上限額を50万円から120万円に引き上げる。

酒井健議員の質問

副市長について

Q 約束で3月末で退任する。地方自治法は4年任期であり、法律軽視ではないのか。
A

Q 開院に必要な医師や看護師をはじめとした医療人材の確保は、現時点でどういった状況なのか。
A 医師については、開院当初で70人程度を想定している。研修医2人が既に今年から燕労災病院で診療研修に入っているほか、今年4月からは救急医の常勤医師1名、専攻医数人も配属する見込みである。

看護士については、開院時の想定400人程度のうち、約350人を確保済みと聞いている。また、令和5年度中に今年度と同程度の約70人を採用し、必要数は確保できる見込み。さらに薬剤師や医療ソーシャルワーカーについては、募集人数の2倍を超える応募があった。



令和6年3月の開院に向け工事が進む済生会新潟県中央基幹病院

Q アクセス道路について、新保裏館線(仮称)北工区を事業化した際に、

A 副市長の退任という位置づけである。

Q 副市長の資質として行政経験を伺う。
A 豊富な行政経験も必要な資質の一つである。

教育長について

Q 人事案件否決についての見解を伺う。議会の同意を得られなかった事実を厳粛に受け止めている。

Q 不在期間長期化による影響を伺う。遺漏や不都合が生じないように努めているが不在の長期化は望ましくない。

妊娠・出産の受診体制

Q 基幹病院に済生会の産科が移行する影響を伺う。
A 市内産婦人科の動向を見極め、必要に応じて他の自治体と連携し対応する。

男性の育休取得

Q 市長さんの育休取得について伺う。
A 時期は未定だが検討したい。



どの程度の家屋移転が必要となるのか。
A 都市計画決定された法線上に現時点で約50軒の家屋等がある。

フードバンクに頼らざるを得ない市民への対応策について

Q 経済情勢の急激な悪化を受け、さらには物価の急激な上昇などで生活に困窮する市民が増えている。どう対応するのか。
A 今年度策定した経済ビジョンに基づく事業を着実に実行していく。

武藤元美議員の質問

学校給食の無償化を

Q 4カ月間の学校給食無償化は物価高騰の中、子育て世帯を助けた。引き続き無償化してはどうか。
A 恒常的に一般財源4億円が必要となる。市単独事業として考えていない。

Q 4億円必要というが、一般財源の1%弱だ。子育て応援で無償化しはどうか。
A 単年度ではなく継続が必要。軽々に無償化は考えにくい。

学齢時の眼鏡の補助、耳の聞こえを補助するヒアリンググループの導入を

Q 学校保健統計で、裸眼1.0未満の小学3年生は3人に1人。中学生で6割という結果だった。眼鏡が必要な子どもに、眼鏡購入補助をしてはどうか。

A 子どものうちに、適切な生活習慣を身に付け視力を維持、低下させないことが大事だ。補助は考えていない。

Q 聞き取りを補助するヒアリンググループを窓口等に整備してはどうか。

A 障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例の趣旨を踏まえ集団補聴システムを設置、活用すべきが研究したい。



ヒアリンググループを用いた窓口対応

県央基幹病院開院後の2次救急病院充実を

Q 県央基幹病院開院後も、済生会三条病院を救急車を受け入れる2次救急病院として存続させてはどうか。

A 限られた医療資源を有効に活用す

燕三条経済特区について

Q 燕三条駅周辺を地元独自の税制的な優遇策を適用させる等「燕三条版経済特区」として民間投資を呼び込む必要があると考えるが、見解を伺う。

A 燕市にまたがる地域であり、両市でそれぞれ用途地域の指定があるため、今後の研究課題とする。



竹山嘉一議員の質問

自動運転バス導入について

Q 大学と専門学校が立地し、県央基幹病院開院も迫り、今後ますます人が集まるこの地を周回する「自動運転バス」を導入し、利便性の確保とともに、燕三条の玄関口としてシンボリックな駅前を整備すべきと思うが、見解を伺う。

A 他自治体や大学等で実証運行が行われ、知名度向上による経済活性化等のメリットはあるが、課題もあるため、先行事例については引き続き注視していく。



茨城県境町で運行している自動運転バス

るための医療再編であり、これまでの機能の維持など見直しは求めない。

内山信一議員の質問

有事に備えた市の対応について

Q 現在の国際情勢ではわずか数分にして日本がミサイル等を受ける側になり得るとも予想される。その際の市の対応について伺う。

A ミサイルが日本に落下する可能性がある場合には、国がJアラートを活用して防災行政無線による放送や、携帯電話等による緊急速報メールを配信するなど、住民に緊急情報を瞬時に伝達する仕組みになっている。

三条市の急激な人口減少の対策について

Q 市では職業教育をどのように行っているか。また、結婚の奨励についてどのような見解か。妊娠中や産後の休暇中、育児休業中の仕事代行サービスの制度があるかと思うがどうか。

A 小中学校や義務教育学校においては社会科や総合学習等の中で職業学習、職場体験学習を行っている。結婚

ふるさと納税について

Q 市長の手腕で大きな金額となったふるさと納税をさらに増やしていくため、三条を实际に訪れて体験していただく「体験型返礼品」を拡充し、「三条のファン作り」に力を入れるべきだと考えるが、見解を伺う。

A 議員指摘の通り、シティセールスの観点からも体験型の拡充は大変重要。魅力的な体験型返礼品が増加するよう努めていく。

藤家貴之議員の質問

人口の地域格差がもたらす生活への影響について

Q 栄地域、下田地域の全自治会で意見交換等を行っている。また、下田地域では、辺地総合整備計画や過疎地域持続的発展計画に基づき、ハード整備、地域の担い手を確保するソフト事業にも取り組んでいる。

限界集落の現状と対策について

A 高齢化率が人口の50%を超えている自治体は複数あるが、社会的共同生活の維持が困難と言える現状にはないと捉えている。人口減少の抑制と担

の奨励について、新たな婚活イベント等は考えていないが、中古を含む住宅購入の支援を予定している。仕事の代行サービスについて、実施の予定はない。

「選びたくなるまち三条」を目指して

Q 小中学校の給食費無償化を新年度も続けてはどうか。また、スクールバス運行規則を弾力的に運用していただきたいと思うが、どうか。

A 給食無償化は考えていない。スクールバスは、原則として基準に基づく運用を行う。

長橋一弘議員の質問

三版オリパラ疑惑(ヘルス・トラディショナルズ・アー契約先A社の嫌疑、河北新報社報道)に関して

Q 河北新報社報道記事。①A社は企業版ふるさと納税制度を悪用して福島県のある町で問題を起している。②A社は自社製のゼリーをオリジナル製品ということで2.5倍の値付けをして1500万円で2万個を売り抜いた。監査役から高い買い物だと

い手確保に注力し、行政が共に考え対策に取り組む。

限界集落への短期的な取り組みについて

A 地域外からの新たな担い手を確保するため、空き家改修補助金の改修費増額、地域加算を支援強化していく。

市の花「ひめさゆり」について

Q ひめさゆり管理の支援体制、技術支援は今後どのように行っていくのか。A 関係団体等との連携の下、適切な管理、保全に努めるが、技術支援は検討していない。



三条市の花「ひめさゆり」

燕幸男議員の質問

牛ヶ島踏切の拡幅改良について

指摘されている。

③ A社は高規格救急車を一般競争入札相場の2倍にも当たる価格の3000万円で12台売り付けた。他の自治体でも同様の事例がある。

④ A社は小中一体校〇〇学園構想を打ち出した後、ある町議会でかんかんがくがくの議論になっている。

⑤ A社は宮城県のある町で総事業費約41億円で被災地復興巨大プロジェクトを打ち出したのだが、個別事業の多くが暗礁に乗り上げ画餅になりつつある、この報道があるが感想は。

A 係争中のため答弁は控える。

Q 道義的責任をどう考える。高いご見識と豊富な経験をお持ちの当事者である副市長にお聞きする。

A 係争中のため答弁は控える。

Q 再三の答弁通りコロナ収束後A社は三条への誘客を無料ですてくれるのか。

A 係争中のため答弁は控える。



Q 踏切が狭小のため大型車両の通行が禁止されている。拡幅改良に向けた取り組みはどうなっているのか。

A 現在、測量および設計を行っている。市として一日も早い工事着手に向けJR東日本に働き掛けていきたい。



JR 信越本線の牛ヶ島踏切

奨学金返還支援制度の充実について

Q 同制度は自治体や企業が貸与奨学金の返済を肩代わりすることで、若者の定住促進や若者の働き手の確保に寄与するものと考えられる。そのこ

A 交通ルールの遵守や横断歩道の渡り方等の交通安全指導を徹底するよう全市立学校に通知し通学路の安全確保に努める。

とから、三条市および市内企業による奨学金返済支援制度を導入する考えはないか。

A 県が県内移住者を対象に、また、他市でも単独で支援に取り組んでいる。これらの事業がUターンする若者、若年層を呼び込むためのきっかけになっているのか、市として実施状況を確認しながら今後の研究課題とする。
また、市内企業においては各企業が個々に判断していく。



白鳥賢議員の質問

三条市の観光振興について

Q 八十里越開通に向け取り組んできた、越後・南会津街道観光地域づくり懇談会および円卓会議での議論、実績を伺う。

A 観光地としてのブランディングと機運醸成に努めてきた。酒や蕎麦などのお土産品の開発、ホームページ「八十里越街道」の開設、観光セミナーによる新たな観光サービスの増加が成果。

Q 人流増加、経済効果拡大の計画を伺う。
A 平成29年度58万人から、令和4年度68万人に増加させる目標だった。コロナ禍の影響で53万人程度になる予想。経済効果は算出していない。

豆ちしき Uターンとは、進学・就職などの理由で出身地以外の場所に移住し、その後出身地に戻ることに。Iターンとは、出身地以外の場所に移住すること。

Q 三条市の観光産業の目指す方向性を伺う。

A 下田郷をアウトドアの聖地とする釣り場等の整備やホームページの整備、広告などを行ってきた。また、域内回遊、宿泊の整備については重要性を認識しており今後研究していく。



下田地域でしか体験できない観光コンテンツをまとめたウェブサイト、Slow&Steady Shitada

コロナ禍での葬儀について

Q コロナ禍で葬儀対応は故人、遺族に最大限配慮し行われていたのか伺う。

A 令和2年7月に故人の処置、搬送、葬儀、火葬等に関するガイドライン通達が厚労省からあり、対応が指示された。令和5年1月に変更の通達があった。市を含め初動の遅れや関連機関同士の連携に不備があったようだ。今後定期的な情報共有に努め連携を強化していく。

市民福祉常任委員会 森山昭委員長
移住促進＋結婚新生活支援の補助金を新設

議第1号
令和5年度三条市一般会計予算

Q 結婚新生活支援補助金はどういうものか。年度の途中で予算に達したら事業は打ち切りになるのか。

A 夫婦のいずれかが三条市に転入して婚姻届を提出した世帯またはパートナーシップを宣誓した世帯を対象に、住宅の購入費を補助する。初めて実施する事業であり、令和5年度は予算限りだが、その状況を見て令和6年度の予算を考えていきたい。

Q 難聴者補聴器購入費助成事業費は、適切な助成額なのか。上乗せできないか。

A 補聴器の購入額に対する助成額は十分ではないと言える。さらなる助成については、県で来年度、補聴器を使用している方の調査を行うとの情報もあり、今のところは県の対応に期待したい。

Q 市営住宅施設管理費が前年度と比べて1200万円ほど増額しているのはなぜか。
A 公営住宅維持管理負担金を新設し、



付託された議案のうち、議第1号および議第3号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。



CHECK!
常任委員会 **審査レポート**

詳しく議案を審査します！

総務文教常任委員会 野崎久雄委員長
インフルエンザ予防接種費用助成生後6カ月から18歳までを対象

議第1号
令和5年度三条市一般会計予算

Q デジタル田園都市国家構想交付金約4500万円には、三条市におけるマイナンバーカードの申請率は影響しているのか。

A 三条市は交付金の交付要件であるマイナンバーカード申請率の水準をクリアしているため、影響は受けていない。

Q 広島平和記念式典派遣事業とは具体的に何を行うのか。

A 平和で豊かな国際社会の実現を目指すため、市内9つの中学校から1名ずつ、9名の参加を予定している。令和5年度からは毎年派遣と考えている。

Q インフルエンザ予防接種費用の助成は何人を見込み、費用はどのくらい助成されるのか。

A 生後6カ月から18歳までの1万2807人を対象とし、そのうち75%程度の接種を想定して9606人と見込んだ。生後6カ月か

経済建設常任委員会 坂井良永委員長
「山と雪のうるおい」名称変更で販売力向上を図る

議第1号
令和5年度三条市一般会計予算

Q ふるさと三条応援寄附金推進事業費について、今年度は納税額が50億円に到達しそうな勢いである一方で、来年度の見込額は35億円とのことだが、もう少し強気に設定してもよいのではないか。

A 返礼品としている品物がリピートされにくいという性格を勘案し来年度は35億円と設定したが、今年度を上回るように一層取り組んでいく意気込みである。

議第6号
令和5年度三条市水道事業会計予算

Q ミネラルウォーターの名称はどうなるのか。
A 新たな名称は「山と雪のうるおい」である。

Q 千年悠水は下田地域の方が熱を持って付けた名前であるが、販売力を向上させるためには名称を変え

ら小学生までは年2回、中学生から高校生は年1回分の助成を見込み、助成額は1回当たり2000円である。

議第15号
三条市災害時要援護者名簿情報の提供に関する条例の制定について

Q 名簿情報とは、具体的にどのような内容か。また、避難に必要な情報のみなのか。

A 対象者の住所、氏名、生年月日、電話番号、介護度や障がいの内容、誰が支援に入るかなどの避難に必要な情報のみである。



付託された議案のうち、議第1号、議第18号および議第19号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。



付託された議案のうち、議第1号および議第9号は賛成多数で、その他は全員異議なく原案の通り決定すべきものとした。

A なければならぬのか。
ラベルデザインの刷新を検討する中で、三条市が持つ多様な財産を名称に込めれば、三条市の豊かさや水のおいしさが多くの方に直接的に伝わることから、名称の変更に至った。





議会運営委員会
令和5年1月25日～1月27日

◎佐藤和雄、○坂井良永、岡田竜一、馬場博文、白鳥 賢、野崎久雄、藤家貴之

議会運営及び議会活性化の取組について
(東京都町田市)

町田市議会の議会活性化の主な取組として、請願者の意見陳述については、請願者から参考人として委員会に出席してもらい、請願提出の趣旨説明を受けた後、請願者に対する質疑を行うこととしており、これにより請願審査が早くなったとの説明があった。

また、平成29年からは高校生と議員との意見交換会を開催しており、市内高校の生徒と議員が、「町田をどう創る」「子ども達が安心して暮らせるまちって何だろう?」などのテーマでさくはらんに意見を出し合い、議論を深めるとともに、高校生から出た意見を執行部へ報告しそれに対する回答を求めることも行っている。

町田市議会では議会基本条例は制定していないが、議会改革に積極的に取り組んでおり、議会改革度は常に全国でも上位に位置している。議会基本条例を制定していなくても十分な活動ができるものと感じた。



町田市役所

議会運営及び議会活性化の取組
(議会報告会、政策討論会等)について
(静岡県掛川市)

掛川市議会では、平成25年3月に制定した議会基本条例の中で、「議長、委員長等は、議員間での討議を中心に会議を運営し、その結果を市政に反映させるよう合意形成に努めるものとする。」との規定に基づき、同年10月から市内9会場で開催報告会を開催、また、平成26年1月には政策討論会をスタートさせた。

各常任委員会ごとに調査研究テーマを設定し、研究成果を議会報告会で市民へ報告するとともに、市民の意見を聴取した上で、政策



掛川市役所

案を作成し全議員による政策討論会で合意形成し、最終的には市長へ提言している。掛川市議会では、議会報告会などを通じた市民参加型の政策立案の体制が構築されており、こうした取組は三条市議会において活性化を検討する際にも大変参考になるものと感じた。

議会運営及び議会活性化の取組
(一般質問方法、一般質問におけるパソコンの活用等)について
(愛知県一宮市)

一宮市議会では、一般質問の質問時にパソコンを使用し、議場内に設置した200インチスクリーンにスライドショーを投影しながら質問を行っており、投影されたスライドショーは、傍聴席のほかインターネット中継でも見ることが出来る。口頭では説明しにく



一宮市役所

い内容について、議員が作成した写真やグラフ、表などを表示することで、市民にとってもより分かりやすい一般質問となっている。さらに、議場後方の傍聴席からもスクリーンを通して質問している議員の表情を確認できるというメリットもあるとのことであった。一宮市議会では、大型スクリーンを活用した一般質問の実施など、市民にとって分かりやすい議会を実践しており、そうした視点を常に持ち続けることが必要であることを改めて感じることができた。

まとめ

今回の視察を通じて、三条市議会として学ぶところも多く、今後何を生かすのかしっかりと議論をしていきたいテーマであった。一方で、他市に行くことにより、三条市議会として取り組んできたことも客観的に評価することができた。この行政視察で得られた事項を参考に、さらに調査研究を行っていきたい。

令和5年(2023年) 第1回 **1月臨時会**

第1回臨時会は、1月18日から24日までの7日間にわたって開かれました。

この臨時会では、今後6年間で三条市が目指すまちの姿とその実現に向けた基本方針「三条市総合計画基本構想の策定」が特別委員会を設置した中で審査されました。

このほか、出産育児関連費用に対する経済的支援として給付する給付金や妊娠期から出産・子育てまでの相談に応じ、必要な支援につなぐ、伴走型相談支援に要する経費を盛り込んだ「令和4年度三条市一般会計補正予算」約7100万円など2件が上程されました。

採決の結果、全て原案のとおり可決または承認されました。



議案賛否一覧

○: 議案に対して賛成 ×: 議案に対して反対

議案	議案番号	件名	概要	審査した委員会	会派名 (下段は所属議員数)					議決結果
					清風会	自由クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	
議案	番号	件名	概要	審査した委員会	9	7	3	2	1	結果
(市長提出)										
その他	議第1号	三条市総合計画基本構想の策定について	三条市における総合かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定するもの	三条市総合計画審査特別委員会	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第2号	令和4年度三条市一般会計補正予算	妊娠期から出産・子育てまでの相談に応じる伴走型相談支援のほか、妊婦等に対する出産・子育て応援給付金の給付に要する経費について、必要な予算措置を行うもの 補正額 7,099万1,000円 補正後の額 537億6,172万1,000円		○	○	○	○	○	原案可決
	報第1号	専決処分報告について(令和4年度三条市一般会計補正予算)	ヘルス・トラディショナルツアー業務委託に関する住民訴訟に対応するため、弁護士への法律コンサルタント業務の委託に要する経費について、必要な予算措置を行ったもの 補正額 308万円 補正後の額 536億9,073万円 専決処分日:令和4年12月22日		○	○	○	○	×	承認

インターネットで市議会の模様が配信されています。



スマホかタブレットでスキャン!



議 会 日 誌

1月

- 5日 議会報編集委員会
- 6日 議会運営委員会
- 13日 議会報編集委員会
- 17日 議会報編集委員会
- 18日 第1回臨時会[提案説明]
- 19日 第1回臨時会[大綱質疑～委員会付託]
- 20日 三条市総合計画審査特別委員会
- 24日 第1回臨時会[採決]
長野県長野市議会視察来条 11名「三条防災ステーション、水防学習館の視察」
- 25日 議会運営委員会行政視察～27日(東京都町田市、静岡県掛川市、愛知県一宮市)
徳島県三好市議会視察来条 3名「マイナンバーカードによる自治体独自サービスについて」
- 31日 地方財政委員会正副委員長会・第160回地方財政委員会(東京都千代田区)

2月

- 1日 山形県川西町議会視察来条 4名「(株)スノーピークとの地域活性化に関する包括連携協定について」
- 3日 新潟県市議会議長会春季定期総会(南魚沼市)
- 7日 自由クラブ視察～9日(神奈川県湯河原町、東京都府中市、東京都千代田区)
- 8日 清風会視察～10日(福岡県糸島市、長崎県長崎市、佐賀県武雄市)
- 9日 全国市議会議長会第230回理事会・第114回評議員会合同会議(東京都千代田区)
- 13日 地方議会総合研究所セミナー[清風会]～14日(東京都豊島区)
地方議員研究会セミナー[清風会]～14日(東京都千代田区)
- 15日 市民福祉常任委員協議会
- 16日 令和5年度三条市当初予算概要説明会
各派代表者会議
経済建設常任委員協議会
- 17日 総務文教・市民福祉常任委員連合協議会
総務文教常任委員協議会
- 22日 議案概要説明会
議会運営委員会
- 28日 議会運営委員会

3月

- 1日 本会議[施政方針演説、提案説明]
各派代表者会議
- 3日 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 6日 本会議[一般質問]
- 7日 本会議[一般質問]
- 8日 本会議[一般質問]
- 9日 本会議[一般質問]
各派代表者会議
議会報編集委員会
- 10日 市民福祉常任委員会
- 13日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 14日 経済建設常任委員会
- 15日 経済建設常任委員会
- 16日 総務文教常任委員会
- 17日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 22日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 23日 本会議[委員長報告～採決]
- 27日 地方議会総合研究所セミナー
[自由クラブ]～28日(京都府京都市)
- 28日 地方議会総合研究所セミナー
[清風会](京都府京都市)

令和5年6月定例会日程

- 16日(金) 本会議[提案説明]
- 19日(月) 本会議[大綱質疑～委員会付託]
- 20日(火) 本会議[一般質問]
- 21日(水) 本会議[一般質問]
- 22日(木) 本会議[一般質問]
- 23日(金) 市民福祉常任委員会
- 26日(月) 経済建設常任委員会
- 27日(火) 総務文教常任委員会
- 30日(金) 本会議[委員長報告～採決]

編 集 後 記

議員の最も大事な役割は2点あります。1点目は議案を審議し採決すること。2点目は税金の無駄遣いはないか、的外れな仕事をしていないかをチェックすることです。まさに議員の本分はチェック機能を最大限に発揮することなのです。

議員の問題意識が最もよく分かるのは年4回開かれる議会での一般質問を確認していただくのが一つの方法と考えます。

三条市議会は開かれた議会を目指します。市民の皆様方の忌憚のないご意見を是非お寄せください。

議会報
編集
委員会

委員長 藤家貴之
副委員長 武藤元美
西村邦明 竹山嘉一 内山信一
燕 幸男 長橋一弘

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会
責任者/議長 阿部銀次郎
三条市議会事務局 電話:0256-34-5583 Fax:0256-33-8861
https://www.city.sanjo.niigata.jp/
E-mail:gikaij@city.sanjo.niigata.jp



この印刷物は、植物油インクと再生紙を使用しています。